

平成29年度
事業計画書・収支予算書

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

公益社団法人 著作権情報センター

I. 平成 29 年度事業計画・収支予算の概要

1. 事業計画の概要

- (1) 事務所の移転を実施する。
- (2) 公益目的事業については、平成 28 年度に実施した事業を継続する。ただし、定款の目的に沿い、かつ収入増が見込める新規事業として「著作権集中セミナー」を実施する。また、附属著作権研究所において、新たな調査研究を開始する。
- (3) 公益目的事業のうち、平成 28 年度より実施している SARVH からの寄附を受けて設立した特定資産「公益目的事業基金資産」による事業については、「著作権相談室における電話相談」、「著作権制度解説 DVD の貸出」、「外国著作権法令集の翻訳」等 6 事業を実施する。
- (4) 受託事業については、文化庁著作権課から 2 事業（「著作権教育普及啓発のためのイベントへの出展（仮称）」、「著作権教育教材に関する研究（仮称）」）、同国際課から 3 事業（「著作権・著作隣接権に係る WIPO アジア・太平洋地域会合 2017 の開催」、「WIPO 著作権・著作隣接権の保護・エンフォースメントに関する特別研修（東京特別研修）の開催」、「第 9 回日韓著作権フォーラムの開催」、計 5 事業に応募することを検討している。
ただし、現時点ではいずれも受託することが決まっているわけではないため、この事業計画・収支予算には反映していない。受託することが確定した場合には、爾後に開催する理事会にて承認を得て、事業計画・収支予算を補正する。
- (5) 法人活動については、正会員等関係団体・機関の協力を仰ぎ、その傘下の企業等に対する入会促進活動を行うとともに、平成 28 年度に引き続き「月例著作権研究会」や「著作権ビジネス講座」に参加した非会員の企業等に対する入会促進活動を行う等して、賛助会員増、ひいては会費収入増を図る。

2. 収支予算の概要

- (1) 収入については、1 億 2,539 万円余を計上した。内訳は、以下のとおりである（括弧内は、平成 28 年度当初予算に対する比率）。

会費収入	正会員会費	37,350,000 円 (99.2%)
	賛助会員会費	31,290,000 円 (100.7%)
	特別賛助会員（図書館）会費	590,000 円 (92.2%)
	（附属著作権研究所）協賛会費	8,870,000 円 (99.6%)
事業収入	講演会、研修会等参加費	17,802,000 円 (106.5%)
	書籍販売	13,070,000 円 (104.1%)
	権利者探し広告掲載費	583,000 円 (100.0%)
	CCD事務局受託費	1,296,000 円 (100.0%)
特定資産公益目的事業基金資産取崩収入		12,777,000 円 (106.4%)
著作権パーティー参加費		1,450,000 円 (93.5%)
その他		321,000 円 (138.9%)
収入計		125,399,000 円 (101.7%)

(2) 支出については、1億3,772万円余を計上した。内訳は、以下のとおりである（括弧内は、平成28年度当初予算に対する比率）。

公益目的事業費	129,758,000円（101.8%）
法人会計	7,970,000円（64.4%）
支出計	137,728,000円（101.4%）

(3) 以上により、平成29年度の収支は12,329,000円のマイナスとなる。このマイナス額の中には、事務所移転に伴う費用のうち事務所賃借料重複分7,513,796円が含まれており、これを除く収支は4,815,204円のマイナスである。また、このマイナス額、及び事務所賃借料重複分以外の事務所移転に伴う費用は、一般正味財産を取り崩して充てる。

II. 平成 29 年度事業計画

A. 公益目的事業

1. 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

(1) 「月例著作権研究会」の開催

主に研究者、実務者の方に、著作権・著作隣接権に関する最新のあるいは著作権の実務において有益な情報を提供することを目的として、以下のとおり、8月を除く毎月、月例著作権研究会を開催する(会場は、アルカディア市ヶ谷)。なお、午前中開催のほうが参加しやすいとの意見があったことから、平成29年度は試験的に午前10時開始で開催する(「著作権特別講演会」も同じ)。

開催日	講師	開催日	講師
4月21日(金)	水越尚子(弁護士)	10月13日(金)	池村聡(弁護士)
5月16日(火)	田村善之(北海道大学教授)	11月17日(金)	調整中
6月14日(水)	三山裕三(弁護士)	12月13日(水)	廣瀬達人(東京地方裁判所裁判官)
7月12日(水)	市村直也(弁護士)	1月19日(金)	調整中
		2月16日(金)	調整中
9月15日(金)	前田哲男(弁護士)	3月14日(水)	調整中

「月例著作権研究会」の周知活動は、「コピーライト」誌への開催案内チラシの封入、ホームページ・フェイスブックページ・メールマガジンでの案内、東京3弁護士会・日本弁理士会への開催案内チラシの配架、知財ニュースホームページ「パテントサロン」での案内等を行っているが、この他に講演内容に関係が深いと思われる企業・団体や年間に複数回参加している企業・団体へ個別案内をするなどして、参加者増を図る。

(2) 「著作権ビジネス講座」の開催

主に実務者の方に、著作権・著作隣接権に係る実務上の現状や課題、法制度の動向等の情報を提供することを目的として、平成29年度は「音楽ビジネス」に焦点をあて、昨今活況を呈しているライブビジネス、定額音楽配信ビジネスを中心に、著作権・著作隣接権やパブリシティ権等をめぐるビジネスの現状や課題、今後の展望等を解説してもらう著作権ビジネス講座を、以下のとおり、7月に関東地区で、10月に関西地区で開催する(会場は、関東地区：アルカディア市ヶ谷、関西地区：京都ガーデンパレス)。

開催日	講師
[関東地区]	1日目 Aコース：松田俊治(弁護士)
7月19日(水)	1日目 Bコース：唐津真美(弁護士)
~20日(木)	1日目 Bコース：[関東地区] 勝又来未子(東京地方裁判所裁判官)
	1日目 Bコース：[関西地区] 調整中(大阪地方裁判所裁判官)
[関西地区]	2日目 共通：調整中
10月5日(木)	2日目 共通：調整中
~6日(金)	2日目 共通：升本喜郎(弁護士)

(3) 「著作権特別講演会」の開催

実務者や一般の方に、著作権・著作隣接権に関わる行政の最新動向を提供することを目的として、以下のとおり、8月に著作権特別講演会を開催する（会場は、アルカディア市ヶ谷）。

開催日	演題／講師
8月2日（水）	演題：著作権行政をめぐる最新の動向（予定） 講師：水田功（文化庁長官官房著作権課長）（予定）

(4) 著作権に関する「教員免許状更新講習」の開催

小・中・高等学校における著作権教育を充実させることにより、広く社会全般へ著作権・著作隣接権に対する理解が深まることを目的として、平成28年度に引き続き教員免許状更新講習の選択科目として著作権に関する講習を開催する（6時間 有料 募集定員100名）。具体的には、以下のとおり開催する（会場は、早稲田大学早稲田キャンパス）。

開催日	演題／講師
8月4日（金）	「著作権についての基礎知識」（仮） ：上野達弘（早稲田大学教授） 「SNSと児童生徒」（仮） ：調整中（LINE公共政策室） 「著作権教育の行い方」（仮） ：調整中 「学校運営と著作権」（仮） ：野間俊彦（北区立赤羽台西小学校校長）

多くの参加者を募るため、平成28年度に引き続き、東京都、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、都県市区町村教育委員会、同私立学校管轄担当部署等に開催案内を配布する。

(5) 「著作権集中セミナー」（仮称）の開催【新規事業】

「著作権ビジネス講座」よりも深い、あるいは最新の著作権・著作隣接権に係る知識・情報を求めている実務者に、そうした知識・情報を提供するとともに、それらについて講師とディスカッションする機会を提供することによって、参加者の満足度を満たすことができる10～12名程度で行う少人数制の集中セミナーを開催する（会場は、CRIC会議室を予定）。5週連続で1セットとする開催を考えている。

ただし、文化庁からの受託事業の実施時期が未確定であることから、開催時期を含め詳細は改めて検討する。

2. 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

(1) 月刊「コピーライト」誌の発行・配付

主に会員に、著作権・著作隣接権に関する国内外の最新情報や研究成果等を提供することを目的として、COPYRIGHT ESSAY、講演録、法改正等解説、活動・事業報告、論文、判例解説、海外・国内ニュース、Q&A等のコーナーを引き続き掲載し、会員、行政機関、研究機関等に配付する。

なお、平成28年度に新たな企画として著作権・著作隣接権の基礎的内容を解説する連載記事「ざっくりさくっと著作権」を掲載したが、これに続く連載記事として「コピーライト・ビギナーのための重要判例・入門編」（仮）を4月号から1年間の予定で掲載する。

(2) 著作権等に関する書籍の出版・販売

① 新刊・改訂書籍の出版

以下の書籍について、改訂版を発行する。

- ・出版・マンガビジネスの著作権 [第2版] (仮題)
- ・著作権法入門 2017-2018
- ・著作権関係法令集 [平成30年版]
- ・実務者のための著作権ハンドブック [第十版]

これ以外にも、著作権法逐条講義 [七訂新版] や新刊書籍の出版を検討・着手する。

② 書籍の販売

下記の既刊書籍、及び前①記載の新刊・改訂書籍について、書店、インターネット通販、講演会会場、直販その他の方法により、販売する。

- ・著作権法百年史 (2000年発行)
- ・出版・マンガビジネスの著作権 (2009年発行) * 第2版発行まで
- ・著作権Q&A100 (2011年発行)
- ・著作権法逐条講義 [六訂新版] (2013年発行)
- ・著作権関係法令集 [平成27年版] (2014年発行) * 平成30年版発行まで
- ・実務者のための著作権ハンドブック [第九版] (2014年発行) * 第十版発行まで
- ・インターネットビジネスの著作権とルール (2014年発行)
- ・ライブイベント・ビジネスの著作権 (2015年発行)
- ・映画・ゲームビジネスの著作権 [第2版] (2015年発行)
- ・音楽ビジネスの著作権 [第2版] (2016年発行)
- ・著作権法入門 2016-2017 (2016年発行) * 改訂版発行まで

(3) 著作権制度解説パンフレットの配布及びホームページへの掲載 (公益目的事業基金資産により実施する事業)

- ① 「はじめての著作権講座ー著作権って何？」
- ② 「はじめての著作権講座Ⅱーこんなときあなたは？著作権Q&A」
- ③ 「デジタル・ネットワーク社会と著作権」
- ④ 「学校教育と著作権ーケーススタディ著作権第1集」
- ⑤ 「図書館と著作権ーケーススタディ著作権第3集」

主に一般の方に、著作権・著作隣接権に関する基礎的な知識を提供したり、ビジネス・日常生活やインターネットでの著作物の利用、学校教育や図書館等での著作物の利用に際して直面する問題や課題に答えたりすることを通じて著作権・著作隣接権を理解してもらうことを目的として、在庫がある①～③を送料着払で希望者に配布するほか、①～⑤をホームページ「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」に掲載して提供する。

内容の見直しが必要な場合は改訂作業を行う。ただし、平成29年度はパンフレットの印刷・増刷は行わず、ホームページにアップロードしているファイルの修正のみを行う。

3. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

(1) ホームページによる情報提供

① 「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」

研究者、実務者から一般の方まで幅広い方々を対象に、著作権・著作隣接権の情報を提供するとともに、CRIC の講演会等の開催や書籍の発行等を周知することを目的にホームページを運営する。掲載データは随時更新し、最新情報を提供する。また、平成 28 年度に「コピーライト」誌に連載した「ざっくりさくっと著作権」を新たに掲載する。なお、講演会等の開催、書籍の発行、(賛助会員) 入会案内等は、メールマガジンやフェイスブックページでも行っている。

② 児童生徒・教師向け「みんなのための著作権教室」ホームページ

主に小・中・高等学校の児童生徒や教師を対象に、著作権・著作隣接権についての知識や情報を提供することを目的としたホームページを運営する。

③ 「5分のできる著作権教育」ホームページ

小・中・高等学校の教師を対象に、教師が児童生徒に対して著作権・著作隣接権について指導する際の教材を提供することを目的としたホームページを運営する。様々な教科の授業のわずかな時間を利用して著作権・著作隣接権について指導することができる事例を集めた「5分のできる著作権教育」等、小・中・高等学校段階での著作権教育に役立つ情報を提供する。

(2) 「資料室」における図書資料等の収集及び提供

会員のみならず、研究者、実務者、一般の方が著作権・著作隣接権について調査研究するための文献等を提供することを目的として、著作権・著作隣接権、及び周辺の知的財産権に関する国内外の書籍、雑誌、資料、論文等を収集し、公開する資料室を引き続き運営する。

(3) 「著作権相談室」における電話相談（公益目的事業基金資産により実施する事業）

一般の方に著作権・著作隣接権への理解を深めてもらうことを目的として、月～金の午前 10 時から午後 4 時まで、電話で、著作権・著作隣接権に関する質問や相談に答える著作権相談室を引き続き運営する。

(4) 著作権制度解説 DVD の貸出（公益目的事業基金資産により実施する事業）

児童生徒や一般の方に著作権・著作隣接権への理解を深めてもらうことを目的として、学校の授業や、企業等の研修会で活用することができる著作権制度解説 DVD の貸出を行う。

現在は、主に「未来から来た兄妹～なぜ大切なの？著作権～」、「上戸彩の著作権早わかり PART2」、「おじゃる丸 チョサクケンと 3 つの約束」の 3 種類を貸し出している。

(5) 「外国著作権法令集」の翻訳（公益目的事業基金資産により実施する事業）

研究者の著作権法制の研究に寄与するとともに、企業や団体が外国において著作物の取引等を行う際に必要となる外国の著作権・著作隣接権の情報を提供することを目的として、外国の著作権法令を翻訳しホームページに掲載する。

平成 29 年度は、外国著作権法令集(40)として 2008 年に発行した「フランス著作権法」が、その後「インターネット上の文学的・美術的財産の刑法的保護」(2009)、「私的複製の報酬」(2011)、「入手できない 20 世紀の書籍のデジタル利用」(2012)、「文学的・芸術的財産の分野における EU 法との適合」(2015)等に関する改正を行っていることから、9 年ぶりに翻訳を行うことを予定している。

(6) 著作権教育普及啓発のためのイベントへの出展（文化庁からの受託を検討している事業）

教員に著作権制度、著作権教育に対する認識・理解を深めてもらうことを目的に、多数の教員の参加が見込まれる「教育ITソリューションEXPO」、「東京国際ブックフェア」、「教育ITソリューションEXPO大阪展」等へ出展し、著作権制度解説パンフレットや著作権教育案内パンフレットの配布、著作権制度解説DVDの上映、出張著作権相談室の開設等を行う事業。

現時点では、公募の時期、実施の時期、受託できるか否かが未定であるため、収支予算には反映していない。

4. 著作権等に関する調査研究

(1) 附属著作権研究所における調査研究（協賛会費、附属著作権研究所運営資産により実施する事業）

著作権・著作隣接権に関する調査研究の充実を目的に、附属著作権研究所において、著作権・著作隣接権等に関する調査研究を行う。

平成29年度は、平成28年度で研究が終了する見込みの「フォークロアと著作権（仮）」（平成26年度～）の報告書を作成し、「映画に関する諸課題（仮）」（平成27年度～）の研究を終了して報告書を作成するほか、新たな調査研究を開始する。

(2) 「デジタル時代の著作権協議会（CCD）」の事務局業務

「デジタル時代の著作権協議会」からの委託を受け、その事務局業務を所掌する。

(3) 著作権教育教材に関する調査研究（文化庁からの受託を検討している事業）

文化庁が現在作成・公開している著作権教育教材を更新する際や、新たな著作権教育教材を作成する際、さらには新たな著作権教育事業を実施する際に参考資料とすることを目的に、学校教育や著作権関係の有識者等による委員会を設置し、それらの著作権教育教材等の効果を検証・評価し報告書にまとめてもらう。委員は、著作権関係者（学識、実務）、学校教育関係者（学識、実務）及び文化庁から合計6～7名、委員会の開催回数は5回を想定している。

現時点では、公募の時期、実施の時期、受託できるか否かが未定であるため、収支予算案には反映していない。

5. 著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流

(1) 英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載、発行・配付（公益目的事業基金資産により実施する事業）

① 「Copyright System in Japan」

② 「Copyright Law of Japan」

主に海外の方に、日本の著作権制度を理解してもらうことを目的として、日本の制度を英文で解説した①、日本の著作権法を英訳した②を英語版ホームページに掲載する。

平成29年度に著作権法改正が行われた場合は、①・②とも冊子を発行し、会員等に配付するほか、海外からの来訪者にも提供する。

(2) WIPO 著作権・著作隣接権に関するアジア・太平洋地域会合 2017 の開催（文化庁からの受託を検討している事業）

アジア・太平洋地域諸国の著作権部局の代表者が出席し、著作権・著作隣接権に係る政策・戦略についての意見・情報交換を目的として、専門家による講演や各国代表による発表・意見交換を行う4日間にわたる会議を開催する。

公募が行われ、現在結果をまっている状況であるが、現時点では、実施の時期、受託できるか否かが未定であるため、収支予算案には反映していない。

(3) WIPO 著作権・著作隣接権の保護・エンフォースメントに関する特別研修（東京特別研修）の開催（文化庁からの受託を検討している事業）

著作権・著作隣接権保護制度の企画立案・エンフォースメント等に直接携わる対象国の著作権当局職員、税関・警察等の取締機関職員を対象として、我が国の著作権・著作隣接権制度に係る講義をはじめとして、条約等国際的な動向、著作権管理システム、日本におけるエンフォースメント等の研修を行うことによって、参加国の著作権・著作隣接権の保護制度の充実、及びエンフォースメントのための行政組織の強化を支援することを目的に、2週間にわたる研修を開催する。

現時点では、公募の時期、実施の時期、受託できるか否かが未定であるため、収支予算案には反映していない。

(4) 第9回日韓著作権フォーラムの開催（文化庁からの受託を検討している事業）

日韓間の著作権に係る情報共有、問題意識共有及び関係強化を目的として、専門家による講演や意見交換等を行うフォーラムを開催する。

現時点では、公募の時期、実施の時期、受託できるか否かが未定であるため、収支予算案には反映していない。

6. 著作権思想の普及に関する事業

(1) 著作物等の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営

著作権法に規定されている「裁定制度による著作物等の利用」に係る「権利者探しポータルサイト」の運営を、引き続き行う。

なお、「裁定制度による著作物等の利用」については、文化庁において要件緩和等の検討・見直しが随時行われていることから、その内容に応じて適切に対応する。

B. 法人活動

1. 平成 29 年度以降の CRIC の運営に関する検討

事務所の移転を実施する。また、今後の中長期的な CRIC の事業活動・運営を見据えて、CRIC を取り巻く状況の動向に注意を注ぎつつ、引き続き収支の改善や新たな事業活動等を検討する。

2. 会員の入会促進活動

正会員等関係団体・機関の協力を仰ぎ、その傘下の企業等に対する入会促進活動を行う。具体的には、「入会金及び会費に関する規程」第 2 条第 2 項を適用して、傘下の企業等が賛助会員として入会する場合には、入会金を免除とする取扱いを行い賛助会員増を図る。

また、平成 28 年度に引き続き「月例著作権研究会」や「著作権ビジネス講座」に参加した非会員の企業等に対して、入会案内、事業案内、コピーライト誌を送付したうえで、電話や出向するなどの方法により入会促進活動を行う。

これらの活動により賛助会員増、ひいては会費収入増を図る。

3. 著作権パーティーの開催

会員等の情報交換の場として、文化庁担当官、学識者等を招き、著作権パーティーを開催する。

【平成29年度】

正味財産増減予算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

公益社団法人 著作権情報センター

(単位:円)

科 目	前期予算	当期予算	備 考
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	[17,000]	[7,000]	
基本財産受取利息	17,000	7,000	
特定資産運用益	[9,000]	[13,000]	
特定資産受取利息	9,000	13,000	
受取入会金	[200,000]	[300,000]	
賛助会員受取入会金	200,000	300,000	
受取会費	[78,250,000]	[78,100,000]	
正会員受取会費	37,650,000	37,350,000	
賛助会員受取会費	31,050,000	31,290,000	
特別賛助会員受取会費	640,000	590,000	
協賛会員受取会費	8,910,000	8,870,000	
事業収益	[31,148,000]	[32,751,000]	
ビジネス講座収益	8,247,000	9,075,000	
研究会会費収益	7,480,000	6,875,000	
特別研修会会費収益	450,000	405,000	
出版物販売収益	12,552,000	13,070,000	
権利者探し広告掲載収益	583,000	583,000	
講習会会費収益	540,000	540,000	
著作権集中セミナー収益	-	907,000	
CCD負担金収益	1,296,000	1,296,000	
受取補助金等	[2,587,387]	[-]	
共通目的基金第一種助成収益	-	-	
共通目的基金受託収益	-	-	
共通目的基金助成収益	-	-	
その他受託収益	2,587,387	-	
受取寄付金	[12,003,000]	[12,777,000]	
受取寄付金振替額	12,003,000	12,777,000	
雑収益	[1,555,000]	[1,451,000]	
受取利息	5,000	1,000	
情報交換会会費収益	1,550,000	1,450,000	
経常収益計	125,769,387	125,399,000	
(2)経常費用			
事業費	[125,903,552]	[129,758,000]	
給料手当	27,351,200	23,152,000	
賞与	6,205,000	3,695,000	
出向者	2,557,000	5,552,000	
臨時雇用	6,869,000	10,943,000	
退職給付費用	1,382,000	1,110,000	
法定福利費	3,261,000	2,597,000	
福利厚生費	441,000	142,000	
会議費	5,464,800	3,832,000	
旅費交通費	1,419,340	900,000	
通信搬送費	6,166,372	5,560,000	
減価償却費	1,659,000	1,717,000	
消耗品費	2,541,000	2,311,000	
印刷製本費	9,565,480	10,854,000	
水道光熱費	639,000	382,000	
賃借料	26,275,000	30,559,000	

科 目				前期予算	当期予算	備 考
リ	一	ス	料	1,745,000	1,818,000	
渉		外	費	841,000	94,000	
諸		謝	金	8,820,200	8,075,000	
租	税	公	課	732,000	567,000	
資	料	購	入	2,949,000	4,176,000	
広	報	宣	伝	105,000	69,000	
委		託	費	829,000	2,799,000	
支	払	手	料	622,160	385,000	
出	版	物	価	5,344,000	6,992,000	
出	版	物	本	370,000	540,000	
雑			費	1,750,000	937,000	
管理費				[12,361,000]	[7,970,000]	
役	員	報	酬	40,000	40,000	
給	料	手	当	640,000	596,000	
賞			与	280,000	267,000	
出	向	者	費	5,214,000	2,248,000	
退	職	給	付	60,000	61,000	
法	定	福	利	183,000	121,000	
福	利	厚	生	29,000	18,000	
会		議	費	121,000	120,000	
旅	費	交	通	314,000	310,000	
通	信	運	搬	263,000	128,000	
減	価	償	却	110,000	100,000	
消	耗		品	174,000	89,000	
水	道	光	熱	31,000	16,000	
賃		借	料	1,274,000	1,308,000	
顧		問	料	1,080,000	778,000	
リ	一	ス	料	66,000	65,000	
渉		外	費	2,306,000	1,606,000	
租	税	公	課	48,000	33,000	
資	料	購	入	1,000	0	
支	払	手	数	73,000	22,000	
雑			費	54,000	44,000	
経常費用計				138,264,552	137,728,000	
評価損益等調整前当期経常増減額				△ 12,495,165	△ 12,329,000	
評価損益等計				-	-	
当期経常増減額				△ 12,495,165	△ 12,329,000	
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計				-	-	
(2) 経常外費用						
経常外費用計				-	30,000,000	
当期経常外増減額				-	△ 30,000,000	
当期一般正味財産増減額				△ 12,495,165	△ 42,329,000	
一般正味財産期首残高				260,000,000	241,547,000	
一般正味財産期末残高				247,504,835	199,218,000	
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額				[△ 12,003,000]	[△ 12,777,000]	
一般正味財産への振替額				△ 12,003,000	△ 12,777,000	
当期指定正味財産増減額				△ 12,003,000	△ 12,777,000	
指定正味財産期首残高				129,611,747	118,678,000	
指定正味財産期末残高				117,608,747	105,901,000	
III 正味財産期末残高				365,113,582	305,119,000	

正味財産増減予算書内訳表

平成29年4月1日～平成30年3月31日

公益社団法人 著作権情報センター

(単位:円)

科 目	公益会計	法人会計	合計	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[7,000]	[-]	[7,000]	
基本財産受取利息	7,000	-	7,000	
特定資産運用益	[13,000]	[-]	[13,000]	
特定資産受取利息	13,000	-	13,000	
受取入金	[300,000]	[-]	[300,000]	
賛助会員受取入金	300,000	-	300,000	
受取会費	[50,340,000]	[27,760,000]	[78,100,000]	
正会員受取会費	22,290,000	15,060,000	37,350,000	
賛助会員受取会費	18,830,000	12,460,000	31,290,000	
特別賛助会員受取会費	350,000	240,000	590,000	
協賛会員受取会費	8,870,000	-	8,870,000	
事業収益	[32,751,000]	[-]	[32,751,000]	
ビジネス講座収益	9,075,000	-	9,075,000	
研究会会費収益	6,875,000	-	6,875,000	
特別研修会会費収益	405,000	-	405,000	
出版物販売収益	13,070,000	-	13,070,000	
権利者捜し広告掲載収益	583,000	-	583,000	
講習会会費収益	540,000	-	540,000	
著作権集中セミナー収益	907,000	-	907,000	
CCD負担金収益	1,296,000	-	1,296,000	
受取寄付金	[12,777,000]	[-]	[12,777,000]	
受取寄付金振替額	12,777,000	-	12,777,000	
雑収益	[1,000]	[1,450,000]	[1,451,000]	
受取利息	1,000	0	1,000	
情報交換会会費収益	0	1,450,000	1,450,000	
経常収益計	96,189,000	29,210,000	125,399,000	
(2) 経常費用				
事業費	[129,758,000]	[-]	[129,758,000]	
給料手当	23,152,000	-	23,152,000	
賞与	3,695,000	-	3,695,000	
出向者	5,552,000	-	5,552,000	
臨時雇用	10,943,000	-	10,943,000	
退職給付費用	1,110,000	-	1,110,000	
法定福利費	2,597,000	-	2,597,000	
福利厚生費	142,000	-	142,000	
会議費	3,832,000	-	3,832,000	
旅費交通費	900,000	-	900,000	
通信運搬費	5,560,000	-	5,560,000	
減価償却費	1,717,000	-	1,717,000	
消耗品費	2,311,000	-	2,311,000	
印刷製本費	10,854,000	-	10,854,000	
水道光熱費	382,000	-	382,000	
賃借料	30,559,000	-	30,559,000	
リース料	1,818,000	-	1,818,000	
渉外費	94,000	-	94,000	
諸謝金	8,075,000	-	8,075,000	
租税公課	567,000	-	567,000	
資料購入費	4,176,000	-	4,176,000	
広報伝費	69,000	-	69,000	
委託費	2,799,000	-	2,799,000	
支払手数料	385,000	-	385,000	

科 目	公益会計	法人会計	合計	備 考
出版物原価	6,992,000	-	6,992,000	
出版物献本費	540,000	-	540,000	
雑費	937,000	-	937,000	
管理費	[-]	[7,970,000]	[7,970,000]	
役員報酬	-	40,000	40,000	
給料手当	-	596,000	596,000	
賞与	-	267,000	267,000	
出向者費用	-	2,248,000	2,248,000	
退職給付費	-	61,000	61,000	
法定福利費	-	121,000	121,000	
福利厚生費	-	18,000	18,000	
会議費	-	120,000	120,000	
旅費交通費	-	310,000	310,000	
通信運搬費	-	128,000	128,000	
減価償却費	-	100,000	100,000	
消耗品費	-	89,000	89,000	
水道光熱費	-	16,000	16,000	
賃借料	-	1,308,000	1,308,000	
顧問料	-	778,000	778,000	
リース料	-	65,000	65,000	
渉外費	-	1,606,000	1,606,000	
租税公課	-	33,000	33,000	
支払手数料	-	22,000	22,000	
雑費	-	44,000	44,000	
経常費用計	129,758,000	7,970,000	137,728,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 33,569,000	21,240,000	△ 12,329,000	
評価損益等計	-	-	-	
当期経常増減額	△ 33,569,000	21,240,000	△ 12,329,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	28,350,000	1,650,000	30,000,000	
当期経常外増減額	△ 28,350,000	△ 1,650,000	△ 30,000,000	
当期一般正味財産増減額	△ 61,919,000	19,590,000	△ 42,329,000	
一般正味財産期首残高			241,547,000	
一般正味財産期末残高			199,218,000	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	[△ 12,777,000]	[0]	[△ 12,777,000]	
一般正味財産への振替額	△ 12,777,000	0	△ 12,777,000	
当期指定正味財産増減額	△ 12,777,000	0	△ 12,777,000	
指定正味財産期首残高			118,678,000	
指定正味財産期末残高			105,901,000	
III 正味財産期末残高			305,119,000	